

ロクハ公園屋外プールのオープン

今年も、完全入替制や入場制限など、利用方法に変更がありますので、ご注意ください。詳しくは、ロクハ公園ホームページをご確認ください。



詳しくは
こちら



- ④ 7月1日(木)～8月31日(火)
※9:30～12:30(遊泳は12:00まで)、14:00～17:00(遊泳は16:30まで)の完全入替制
- 定 午前、午後とも入場者は800人まで
- 他 運営方法の変更や施設の閉鎖を行う可能性がありますのでご注意ください
- 問 ロクハ公園事務所(追分七) ☎564-3838、FAX564-4152

草津駅地下道路の 夜間通行止め

施設点検などのため夜間通行止めを行います。通行規制にご協力をお願いします。

7月6日(火)～9日(金)
各0:00～6:00

問 道路課(5階)
☎561-2391、FAX561-2487
※8:30～17:15以外と休日
は守衛室(☎561-2499)

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(2期)
国民健康保険税(2期)
納期限(口座振替日)
8月2日(月)

- ・納付には口座振替が便利です
- ・コンビニやスマホ※、金融機関でも納付できます
- ※一部の税、納付書を除く
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。
問 納税課(1階)
☎561-2311、FAX561-2479

道路に物を置かないで！！

道路の側溝などに物を置いたり、敷地内の樹木が道路上に張り出したりしていませんか。通行する人や自転車が、物や樹木を避けて通ることで、車との接触事故の危険性が高くなります。道路に置いてある物は早急に撤去し、樹木の管理は所有者が適切に行ってください。一人一人がルールを守り、安全なまちづくりになるようご協力ください。

問 土木管理課(5階)
☎561-2389、FAX561-2487

市有財産を売却します

KSI 官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

草津 市有財産売却 検索

入札 8月16日(月)13:00～
23日(月)13:00

※ キッズハウス、掲示板、ワイヤレスアンプ、小型机、リサイクル家具など

申 7月14日(水)13:00～
8月2日(月)14:00

申・問 総務課(3階)
☎561-2305、FAX561-2483

特定外来生物に 注意しましょう

●オオバナミズキンバイ

この花は、特定外来生物に指定されています。栽培や保管、運搬が禁止されているので、持ち帰ったり、他の地域で捨てたりしないでください。

特徴 直径約5cm、黄色い花



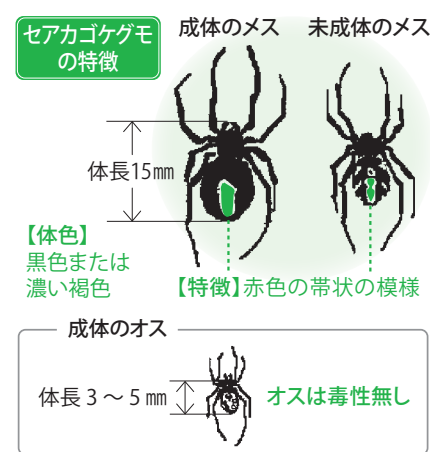
●アライグマ

市内で出没しています。野生動物であるため、むやみに近づいたり、えさを与えたりしないでください。



●セアカゴケグモ

毒を持つクモで、市内でも発見事例があります。攻撃性は無く、比較的小となしいといわれていますが、素手で捕まえたり、うっかり触ってしまったりとすると、かまれることがあるので注意してください。見つけたときは、市販の殺虫剤をかけ、弱ったことを確認して、直接触れずに踏みつぶすなどして駆除しましょう。



イラスト出典：大阪府HP

問 環境政策課(1階)
☎561-2341、FAX561-2479

男女共同参画研修参加費補助

男女共同参画に関する研修に必要な参加費や交通費、宿泊費の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

補助率 2分の1(限度額1万円)

対 市内に在住か通勤・通学していて、同補助を受けたことが2回以下の人

定 4人程度(先着順)

申・問 男女共同参画センター
(大路二、キラリエ草津内)
☎565-1550、FAX565-1518



パブリックコメント(意見公募)

皆さんのご意見をお待ちしています

南草津エリアまちづくり推進 ビジョン(南草津ビジョン)(案)

南草津駅周辺とその周辺の地域で、活力や魅力をより一層高めるために、今後のまちづくりの方向性を定めるビジョンを策定します。

提出・問 7月10日(土)～8月10日(火)
(必着)に、都市計画課(4階)
☎561-2375、FAX561-2486、✉tokei@city.kusatsu.lg.jp

この案は、担当課や情報公開室、図書館、南草津図書館、市ホームページなどで見ることができます
※意見などは、後日、整理して公表します。
個々の意見には直接回答しません

農作業機を装着・けん引する 農耕トラクタ

長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、最高速度15km/時以下の条件を1つでも超える場合は、大型特殊免許が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問 農林水産課(4階)
☎561-2347、FAX561-2486

児童手当の 現況届はお済みですか

児童手当の現況届の提出は6月末までです。提出がまだの方は、早急に提出いただきますようお願いいたします。

申・問 子ども家庭課
(さわやか保健センター2階)
☎561-2364、FAX561-6780



新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

社会福祉協議会の総合支援資金特例貸付の再貸付が終了し、一定の要件を満たす生活困窮世帯に支給します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※ 総合支援資金特例貸付の再貸付が終了している人(収入・資産要件有。求職活動の実施)

申 7月1日(木)～8月31日(火)
(事前予約要)

申・問 人とくらしの
サポートセンター(2階)
☎561-6927、FAX561-0180



詳しくは
こちら

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親以外の低所得の子育て 世帯分) 国制度

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

対 平成15年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童(特別児童扶養手当の対象児童の場合、平成13年4月2日以降に生まれた児童)を養育する人のうち、次の①か②に該当する人

- ①令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人
- ②令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

他 ①のうち、令和3年4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給した人は、申請無しで給付金を受給できます(市からお知らせを送付済)

- ①のうち、児童手当や特別児童扶養手当の対象児童がいない世帯と、②に該当する人は、給付金の受給には申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください

申 7月5日(月)～来年2月28日(月)
(必着)

申・問 子ども家庭課
(さわやか保健センター2階)
☎561-0188、FAX561-6780



詳しくは
こちら

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動が
めざすこと

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

問 健康福祉政策課(2階) ☎561-2360、FAX561-2482
市社会福祉協議会(大路二、キラリエ草津内) ☎562-0084、FAX566-0377